

少子化対策の充実について

【総務文教部会】

少子化対策については、国においても、「地方創生」を掲げる中で「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、早急に取り組むべき大きな課題としている。

本県においても、現在、県と市町村との協議の場における確認事項に基づき、「子育て支援検討ワーキンググループ」を設置し、県と市町村が一緒になって子育て支援等について検討しているところである。

人口減少・少子化は、将来の我が国の存立にかかわる問題であり、国と地方自治体が一丸となって対処する必要があるが、基礎自治体間で人口・子どもを取り合うがごとき、基礎自治体間の施策を競合わせるような状況は、問題解決の本質から逸脱するものである。

よって、国においては、子育て世帯の経済的負担を軽減する法令整備や税制措置を行うとともに、全国一律に実施すべき子ども医療費の無償化、保育料負担の軽減、産科・小児科等地域医療の充実、地方の働く場の創設支援などを実施すべきである。

また、基礎自治体が、地域の実情を踏まえ、現物給付を基本とし、必要な人に必要な支援を行うことができるよう自由度の高い財源の確保及び地方交付税の充実を要望する。

なお、当面の措置として、長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲を拡大し、県下の水準を統一し、長野県版ナショナルミニマムとして位置づけられるよう、併せて要望する。